

【参考】 最終答申案の修正箇所

修正後	修正前
<p>水道及び公共下水道は、市民生活を支える重要な社会基盤であり、将来にわたって安定的に運営される必要がある。木津川市の水道では平成26年度に城山台地区の配水管布設事業が、平成28年度に簡易水道基幹改良事業が、公共下水道では平成32年度に汚水管布設事業が、それぞれ完了又は完了予定であり、これまでに整備してきた資産を有効活用しながら、<u>経営面では今まで以上に効率性を高める時期が来ている。</u></p> <p>(略)</p> <p>2 下水道使用料のあり方について</p> <p>(1) 下水道は、生活環境の改善、公共水質の保全といった市民生活に密接に関わる社会基盤施設であり、早期の整備が望まれている。</p> <p>木津川市における、平成27年度末の普及率は91.1%であるが、未整備地区も多くあり、京都府水洗化総合計画で示す平成32年度に汚水処理事業が概成するよう普及促進を図られたい。また、今後の整備においては、人口密度の低い地域での整備が中心となっていく中で、費用対効果などを検証し、<u>コストを削減しながら効率良く整備されたい。</u></p> <p>(2) 下水道事業は、事業活動のため必要となる経費を利用者からの使用料によって賄い、自立性をもって事業を継続していく地</p>	<p>水道及び公共下水道は、市民生活を支える重要な社会基盤であり、将来にわたって安定的に運営される必要がある。木津川市の水道では平成26年度に城山台地区の配水管布設事業が、平成28年度に簡易水道基幹改良事業が、公共下水道では平成32年度に汚水管布設事業が、それぞれ完了又は完了予定であり、これまでに整備してきた資産を有効活用しながら、<u>経営面では効率性を発揮していく時期が到来している。</u></p> <p>(略)</p> <p>2 下水道使用料のあり方について</p> <p>(1) 下水道は、生活環境の改善、公共水質の保全といった市民生活に密接に関わる社会基盤施設であり、早期の整備が望まれている。</p> <p>木津川市における、平成27年度末の普及率は91.1%であるが、未整備地区も多くあり、京都府水洗化総合計画で示す平成32年度に汚水処理事業が概成するよう普及促進を図られたい。また、今後の整備においては、人口密度の低い地域での整備が中心となっていく中で、費用対効果などを検証し<u>コスト削減に努め効率の良い整備を図ること。</u></p> <p>(2) 下水道事業は、事業活動のため必要となる経費を利用者からの使用料によって賄い、自立性をもって事業を継続していく地</p>

方財政法上の公営企業と位置付けられているが、近年では、節水機器の普及や節水意識の向上など、生活スタイルの変化により、全国的に有収水量の伸び悩みによる下水道使用料が減収傾向にある。

木津川市における有収水量は、新市街地の接続により増加傾向にあるが、既存市街地は減少傾向にある。水洗化率も全体で94.1%と低い状況にあるため、水洗化率向上のための啓発に加え、経営課題を積極的に市民に周知されたい。

(3) 木津川市公共下水道の経営状況は、経費回収率が54.6%と極めて低い状況であり、一般会計の繰出金に依存する厳しい経営状況で、今後、持続的に安定して下水道事業を経営していくには、経営戦略を策定し、経営改善策を明らかにし、下水道使用料の適正化も含め検討することが必要である。そのためには、今現在取り組んでいる地方公営企業会計への移行により、建設に係る経費と管理運営に係る経費の分離、発生主義の経理による期間損益計算の導入や複式簿記の採用によって、事業の経営状況や財政状態をより明確にするとともに、下水道資産を維持するため、ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な維持管理・更新等に係る経費等の把握に努めることとし、これらの経営改善策などが示されるまでは、現状の下水道使用料については維持することとされたい。

(略)

方財政法上の公営企業と位置付けられているが、近年では、節水機器の普及や節水意識の向上など、生活スタイルの変化により、全国的に有収水量の伸び悩みによる下水道使用料が減収傾向にある。

木津川市における有収水量は、新市街地の接続により増加傾向にあるが、既存市街地は減少傾向にある。水洗化率も94.1%と満足の得る状況では無いため、下水道事業の現状や課題についての理解を得るため積極的に広報活動を行うこと。

(3) 木津川市公共下水道の経営状況は、経費回収率が54.6%と極めて低い状況であり、一般会計の繰出金に依存する厳しい経営状況で、今後、持続的に安定して下水道事業を経営していくには、経営戦略を策定し、経営改善策を明らかにし、下水道使用料の適正化も含め検討することが必要である。そのためには、今現在取り組んでいる地方公営企業会計への移行により、建設に係る経費と管理運営に係る経費の分離、発生主義の経理による期間損益計算の導入や複式簿記の採用によって、事業の経営状況や財政状態をより明確にするとともに、下水道資産を維持するため、ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な維持管理・更新等に係る経費等の把握に努めることとし、これらの経営改善策などが示されるまでは、現状の下水道使用料については維持すること。

(略)